

玉議第 89 号  
平成28年11月29日

玉 村 町 長 角田紘二 様  
玉村町教育長 新井道憲 様

玉村町議会議長 高橋茂樹

### 政策提言書の提出について

玉村町議会では、各常任委員会（総務・経済建設・文教福祉）において、それぞれの所管事項に関する調査・研究を行っており、町内外の所管事務調査結果や委員会における議論等を踏まえ、別紙のとおり政策提言書を提出いたします。

町長には、本提言が議会の総意としてまとめられたものであることを認識され、実現に向けた取り組みを推進するよう要望します。

なお、本政策提言に対する町の検討結果や対応については、平成29年2月22日までに書面にて示されるよう求めます。

# 政策提言書

(平成28年度)

- 提言1 総務分野：①ふるさと納税による町の活性化について  
②リサイクル事業への取り組みの推進・強化について
- 提言2 経済建設分野：①都市計画道路与六分前橋線の新橋建設促進に向けた取り組みについて  
②道の駅玉村宿の経営改善について
- 提言3 文教福祉分野：①放課後児童対策の推進について  
②生涯学習の場の確保について

平成28年11月29日

玉村町議会

## 総務分野の提言

### ①ふるさと納税による町の活性化について

本来ふるさと納税制度は、「生まれ育ったふるさとに貢献できる制度」、「自分の意思で応援したい自治体を選ぶことができる制度」として創設されたが、最近はお礼の商品合戦がヒートアップしており、各自治体における税金の争奪戦となっている。

しかしながら、何もしなければ税金が町外へと流出するのみであることも事実であるため、これからは特産品で寄附金額を増やすだけではなく、ふるさと納税を町の活性化につなげ、より玉村町に愛着を持ってもらえるような施策を展開する必要がある。

それには、ただ物をあげるだけではなく、玉村町に興味をもってもらい、足を運んでもらえるような仕組みを作ることや、魅力ある特産品を提供し、町の農商工業の活性化につなげることが大切である。

また、クラウドファンディングとして実施している自治体もあるが、寄附金の使途を具体的な事業に細分化し、この事業に使いたい、こういうことのためにお金を寄附したいという、寄付者の想いをのせた寄附を募ることが望まれる。

さらに、寄附したお金が玉村町でどのように使われているのか、自分の寄附がどのように役に立ったのかがわかるようにフィードバックし、参加意識を持ってもらうことで、次につながるものとする。

以上のことから、次のとおり提言する。

1. 玉村町で行われるイベント等に参加できるような特典を検討すること。
2. 町内の農商工業者とタイアップした幅広い特産品等を提供すること。
3. 寄附金の使途を細分化し、クラウドファンディングも活用すること。

(使途細分化の例)「水辺の森公園整備」、「東部スポーツ広場の整備」、「ふれあい教室・通級教室の整備」、「町内交通の充実」、「環境美化」、「一人暮らしの人への福祉」、「母子父子家庭への支援」等

4. 寄附金の活用実績を事業ごとにわかりやすく公表すること。
5. 寄付者に町の情報（特産品やイベント情報等）を定期的に配信すること。

## ②リサイクル事業への取り組みの推進・強化について

リサイクルはその範囲が広く、それぞれが細かく分類され、想像以上に大変な仕事である。これらのリサイクルへの取り組みは、多少お金がかかっても充実させていかなくてはならない事業であり、ゴミをゴミとしてではなく資源として活用し、環境を守る、地球を守るという意識を町民の方に持ってもらえるように、積極的に周知する必要がある。

そのためには、収集するゴミを更に細分化することにより、収集後の分類作業の軽減につなげていく必要がある。それによって、ゴミを減らしてリサイクルするという意識を住民が持つことができる。

また、古着や雑古紙回収については、現在収集場所が限定されているため、収集場所を増やし、住民周知を徹底するなどの拡大を期待する。

以上のことから、次のとおり提言する。

1. 収集するゴミの細分化を検討すること。
2. 古着及び雑古紙の収集場所を増やすこと。
3. 3R（リデュース、リユース、リサイクル）に関する住民啓発を積極的に行うこと。

## 経済建設分野の提言

### ①都市計画道路与六分前橋線の新橋建設促進に向けた取り組みについて

都市計画道路与六分前橋線の新橋建設については、平成10年から新橋建設を促進する協議会を発足し、現在では前橋市、高崎市及び玉村町で構成される県央南部地域連絡道路・新橋建設促進協議会にて毎年要望活動を行っているが、目に見える進展がないのが現状である。平成30年には前橋赤十字病院が前橋市朝倉町に移転し、そこへのアクセスを考えると新橋の重要性は益々高くなっている。

前橋市側の新橋に接続する道路については、既に県道前橋玉村線以南が整備済である。玉村町側の県道高崎伊勢崎線以北については現在手つかずになっているが、利根川との距離が短く、橋への接続部分が盛土となるため、橋自体の詳細設計が終了しないと道路の詳細な位置等が定まらない状態である。

しかしながら、玉村町は前橋市・高崎市・伊勢崎市を結ぶ県央交通の要であり、東毛広域幹線道路が全線開通した今、今後の県央の道路計画において都市計画道路与六分前橋線の重要性を周知し、より積極的に働きかけていく必要がある。

については、新橋建設がもたらす効果や影響を町独自で調査し、町内外に新橋建設の必要性をPRするとともに、県に対して積極的に働きかけなければならないと考える。

以上のことから、次のとおり提言する。

1. 新橋建設がもたらす効果や影響を町独自で調査すること。
2. 調査結果を活用し、町内外に新橋建設の必要性をPRするとともに、県に対して早期着手を働きかけること。

### ②道の駅玉村宿の経営改善について

昨年5月にオープンした道の駅玉村宿の平成27年度運営実績については、運営経費が運営収入を上回り赤字となった。

経費の内容をみると、人件費及びイベント等の委託料に多くの経費がかかっている(人件費は全経費の約40%、イベント等の委託料は全経費の24%)。町の広報誌やホームページなどのPR方法をもっと活用するなど、経費をなるべく抑えることが必要であ

り、イベント開催についても、人は集まるがそれが売上げに直接結びついていないため、開催方法を再検討する必要がある。

また、国道354号沿いで交通量も多く、スマートICも隣にあるなど絶好の立地条件にありながら運営収支がマイナスとなってしまった要因も十分検討する必要がある。

なお、本施設は町の情報発信としても活用されているため、公共的に活用している部分と直売所・売店・食堂部分に係る経費を区別し、直売所・売店・食堂部分の収支が黒字になるよう努めるべきである。そこでの収入をもって支出をまかなうという基本的な経営が行われなければならない、そのためには現在のような業務委託ではなく、民営化や指定管理委託を含めた民間のノウハウを活用すること必要であると考えます。

以上のことから、次のとおり提言する。

1. 経費のかからないPR方法を検討すること。
2. イベント等が道の駅の売り上げにつながるように工夫すること。
3. 経験豊富な人材を活用することで、経営改革・事業拡大を図ること。
4. 道の駅玉村宿の収支については、公共的に活用している部分と直売所・売店・食堂部分に係る経費を区別して計算すること。
5. 民営化や指定管理委託を含めた民間のノウハウを活用する方策を検討すること。

## 文教福祉分野の提言

### ①放課後児童対策の推進について

玉村町では全ての学区に児童館を設置し、そこで放課後児童クラブを行ってきた。しかしながら、国の施策において平成27年4月から対象年齢が小学6年生に引き上げられ、現在は児童館のホールの一部も使用し、定数を増やして対応している状況である。定員ギリギリで受け入れている児童館も多く、中央児童館においては平成28年4月の時点で15人の待機児童が発生した。

これらの状況を踏まえて、文教福祉常任委員会では放課後児童対策の先進地である横浜市と川崎市を行政視察した。横浜市では「放課後キッズクラブ」、「はまっ子ふれあいスクール」、「放課後児童クラブ」の3通りの運営主体があり、それぞれが機能していた。また、川崎市では「わくわくプラザ事業」として、市内の全ての公立小学校の校内にプラザ室を設け、共働き世帯だけでなく全ての世帯の児童を受け入れていた。そして、教育に支障のない範囲内で校庭や体育館などの施設を活用していた。

今後の玉村町の放課後児童対策については、今までの児童館を中心とした放課後児童クラブだけでは限界であると考ええる。小学生の放課後の生活は小学校生活の延長線上の問題であり、学校施設を利用した放課後児童対策を早急に検討する必要がある。そのためには行政の縦割りを越えた放課後児童対策のプロジェクトチームを設置し、町長部局と教育委員会部局が連携して放課後児童対策を検討することが必要であると考ええる。

以上のことから、次のとおり提言する。

1. 町長部局と教育委員会部局の垣根を越えた「放課後児童対策プロジェクトチーム」を設置し、連携して放課後児童対策を行うこと。
2. 小学校ごとに今後の児童数を推計し、余裕教室等の活用を検討すること。
3. 特に中央小学校区については、文化センター周辺土地区画整理事業に伴う児童増に対応すべく、今から計画的に準備をすること。

### ②生涯学習の場の確保について

玉村町の生涯学習については、町内で様々な団体が活動している。平成27年度にお

ける施設別の利用者（延べ人数）は、公民館（文化センター内）が37,286人、公民館以外の勤労者センターが30,467人、ふるハートホールが13,642人であり、多くの住民が生涯学習の場として公民館以外の施設を利用している現状がある。

特に利用者の多い勤労者センターについては、現在JAから土地を借用している状態であり、平成28年9月議会の一般質問において、町長は平成31年度をもってJAに返却する約束を遵守すると答弁している。

しかしながら、それらの代替施設として位置づけられている世代交流多目的施設については、その財源も含めて未だ具体的な計画が見えていない。このまま代替施設が用意できない状態で勤労者センターを明け渡すことは、住民の生涯学習の場が失われることになりかねない。

これから高齢化が進み、生涯学習施設の需要は益々高くなると予想される。住民の生涯学習活動が施設による制約のために妨げられることのないよう、今から代替施設の確保を計画的に進め、生涯学習の場を継続的に維持する必要がある。

以上のことから、次のとおり提言する。

1. 生涯学習等の多世代が交流できる多目的施設である「世代交流多目的施設」の建設計画について、財源も含めてその実現性を明確にすること。
2. 勤労者センターが使用できなくなった場合、住民の生涯学習の場が継続的に維持できるよう、代替施設の確保等を計画的に進めること。
3. 代替施設の確保については、現在の利用者の意見を十分に反映した内容とすること。